



福岡医発第421号(地)
平成21年 5月23日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

「環境に関する日本医師会宣言」等の送付について

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり周知依頼がありましたので、ご連絡申し上げます。

本宣言は、喫緊の課題である環境問題に対する日本医師会の取組み姿勢を表明することを目的として、日本医師会の環境保健委員会で草案が検討され、去る4月21日に開催されました日本医師会第1回理事会において、採択されました。

本宣言では、人類が生存していくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠であるとの認識のもと、地球環境とそこに生きる人類の健康の保持推進を目指すため、下記4項目を大きな柱として、それぞれの具体的な施策に積極的に取り組むことが宣言されております。

- (1) 環境に配慮した医療活動を推進します
- (2) 環境保健教育を推進します
- (3) 環境保健の重要性を啓発し、身近な環境保健活動に取り組めます
- (4) 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けて、政府等に働きかけます

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知いただき、会員各位への周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 毛利康茂
会長 丸山 泉



日医発第139号(地Ⅱ27)
平成21年5月12日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 唐澤 祥人

「環境に関する日本医師会宣言」等の送付について

平素、本会会務運営にあたりまして、貴職のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る4月21日に開催されました本会第1回理事会におきまして、「環境に関する日本医師会宣言」が採択されました。これは、喫緊の課題である環境問題に対する本会の取り組み姿勢をまとめ、宣言として広く公表するものであります。

つきましては、以下の通り本宣言、補足資料並びに本宣言の草案である本会環境保健委員会中間答申を併せてお送りいたします。また、下記URLより本件に関する定例記者会見の内容を閲覧することも可能となっております。

本件につきましてご了知いただき、貴会会員並びに貴会関係都市区医師会への周知方につきまして、貴職の特段のご高配を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

記

送付資料

- ・環境に関する日本医師会宣言
- ・補足資料：「環境に関する日本医師会宣言」について
- ・日本医師会環境保健委員会中間答申（平成21年4月）

参考URL

- ・定例記者会見「環境に関する日本医師会宣言」について
(日医白クマ通信 No.1130)
<http://www.med.or.jp/shirokuma/no1130.html>

以上

環境に関する日本医師会宣言

平成21年4月21日

人類が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠です。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されています。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関連した問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできました。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明します。

日本医師会は地球と人類の健康を守ります。

日本医師会は、以下の施策に積極的に取り組みます。

1. 環境に配慮した医療活動を推進します。

- ◆ 病院・診療所等の省エネルギー(温室効果ガス削減)対策の推進
- ◆ 化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進
- ◆ 都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築

2. 環境保健教育を推進します。

- ◆ 医師会員への環境保健情報の提供体制の整備
- ◆ 学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実
- ◆ 環境保健に関わる団体との連携強化

3. 環境保健の重要性を啓発し、身近な環境保健活動に取り組みます。

- ◆ 環境問題による健康影響に関する啓発活動
- ◆ 医師会館における地球温暖化対策の推進
- ◆ 生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進

4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けて、政府等に働きかけます。

- ◆ 快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施
- ◆ 環境に起因する疾病の予防対策の推進
- ◆ 環境保全に関する国際的な取り組みの推進

補足資料：「環境に関する日本医師会宣言」について

補足資料：「環境に関する日本医師会宣言」について

I. 名称

名称は、「環境に関する日本医師会宣言（略称：環境日医宣言）」とする。

II. 基本理念

基本理念は次の通りである。

人類が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠である。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されている。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関連した問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできた。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明する。

III. 日本医師会の取り組み内容

日本医師会の取り組み内容ならびに想定される事例については次の通りである。

1. 環境に配慮した医療活動の推進

趣旨：病院や診療所における環境に配慮した医療活動を推進する。

①病院・診療所等の省エネルギー（温室効果ガス削減）対策の推進

想定される事例：

病院の地球温暖化対策自主行動計画策定の推進／四病院団体協議会・全国老人保健施設協会との連携／電気事業連合会との電力使用量調査の連携／日本ガス協会とのガス使用量調査の連携／ESCO 事業の紹介 等

ESCO 事業

ESCO とは Energy Service Company の略称であり、ビルや工場の省エネルギー化に必要な技術・設備・人材・資金などすべてを包括的に提供するサービスを指す。ESCO 事業は、省エネ効果を ESCO 事業者が保証し、省エネルギー改修に要する費用は、すべて省エネルギー化によって節減されたエネルギーコストから償還されることが特徴である。（環境・循環型社会白書、財団法人省エネルギーセンター H P より）

財団法人省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/esco/index.html>

ESCO 推進協議会

<http://www.jaesco.gr.jp/>

②化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進

想定される事例：

PRTR 制度・MSDS 制度遵守の支援／都道府県医師会・郡市区医師会の廃棄物担当役員の選任 等

PRTR 制度

PRTR とは Pollutant Release and Transfer Register の略称であり、化学物質排出移動量届出制度と訳される。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、事業所からの環境（大気、水、土壌）への排出量及び廃棄物に含まれての事業所の外への移動量を、事業所が自ら把握して国に対して届け出るとともに、国は事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量、移動量を集計し、公表する制度である。（環境・循環型社会白書、経済産業省HPより）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

MSDS 制度

MSDS とは Material Safety Data Sheet の略称であり、化学物質等安全データシートと訳される。有害性のある化学物質及びそれを含有する製品を他の事業者へ譲渡、又は提供する際に、化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を相手へ提供することを義務付ける仕組みをいう。（環境・循環型社会白書より）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/msds.html

③都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築

想定される事例：

都道府県医師会の環境保健担当役員の選任／都道府県医師会における環境保健委員会の設置 等

2. 環境保健教育の推進

趣旨：環境に起因する健康影響に関する保健指導や環境保健教育を推進する。

①医師会員への環境保健情報の提供体制の整備

想定される事例：

生涯教育カリキュラムにおける環境保健分野の充実／日医雑誌・日医ニュース・ホームページにおける環境保健分野の充実 等

②学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実

想定される事例：

学校や職場での環境保健教育用プレゼンテーション資料の制作／研修会や研修カリキュラムにおける環境保健分野の充実 等

③環境保健に関わる団体との連携強化

想定される事例：

環境再生保全機構、国立環境研究所、省エネルギーセンター、気象業務支援センターとの情報交換 等

3. 国民に向けた環境保健の啓発と、身近な環境保健活動への積極的な取り組み

趣旨：医療専門団体として、国民に向けて環境保健の重要性を啓発するとともに、身近な環境保健活動に積極的に取り組む。

①環境問題による健康影響に関する啓発活動

想定される事例：

重要な問題に関するマニュアルの作成と配布 等

②医師会館における地球温暖化対策の推進

想定される事例：

クールビズ・ウォームビズの推進／クールアースデーへの参加／屋上等の緑化の推進／エネルギー使用量の実態調査／ゴミの分別等 3 R の推進／太陽光発電利用の推進 等

クールアースデー

内閣に設置された地球温暖化対策推進本部により「地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日」として毎年7月7日が設定された。施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す「セタライトダウン」を呼びかけが行われている。(政府公報より)

政府公報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp/pr/theme/coolearthday.html>

地球温暖化対策推進本部（首相官邸）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/>

③生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進

想定される事例：

日医と環境省・厚生労働省との共催イベントの開催／テレビCM・意見広告の制作 等

4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けた、政府等に対する働きかけ

趣旨：政府等に対して環境保健の向上に向けた働きかけを行う。

①快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施

想定される事例：

環境に配慮した病院建設に対する税制優遇と公的補助の拡充 等

②環境に起因する疾病の予防対策の推進

想定される事例：

そら（SORA）プロジェクトへの協力／小児環境保健疫学調査への協力 等

そら（SORA）プロジェクト

そら（SORA）とは Study On Respiratory disease and Automobile exhaust の略称であり、自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての研究調査と訳される。平成 17 年度から平成 22 年度まで、幹線道路沿道における局地的大気汚染と呼吸器疾患との関係について解明するため、学童（小学生）、幼児及び成人を対象として複数の疫学調査を実施する。(環境省資料より)

そらプロジェクト（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/sora/index.html>

小児環境保健疫学調査

環境要因（化学物質のばく露、生活環境等）が子どもの発育・発達にどのような影響を与えるかについて解明することを目的とした、胎児期から学童期（12歳）まで追跡する出生コホートによる疫学調査。平成22年度より本格調査が開始し、妊婦初診時に参加者登録を行い、6万人規模の参加を目標としている。（環境省資料より）

子どもの健康と環境に関する全国調査（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>

③環境保全に関する国際的な取り組みの推進

想定される事例：

世界医師会による環境保健活動の促進／公害対策技術の国際供与への協力／

GHS 推進への支援 等

GHS

GHS は Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略称であり、化学品の分類および表示に関する世界調和システムと訳される。化学品の危険有害性ごとの各国の分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一したルールとして提供するもの。2003 年 7 月に国際連合から勧告がなされ、日本を含め各国はこれを受けて、今後、化学品の分類や表示を適切に行っていくよう努力することが求められている。（環境・循環型社会白書より）

GHS（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ghs/>

以上

環境保健委員会

中間答申

平成21年4月

日本医師会第Ⅸ次環境保健委員会

平成21年4月10日

日本医師会

会長 唐澤 祥人 殿

環境保健委員会

委員長 櫻井 治彦

環境保健委員会中間答申

平成20年7月31日に開催した第1回環境保健委員会におきまして、貴職より「日本医師会の環境問題に対する取り組みについての具体的な方針」ならびに会長諮問「環境保健に関する情報システムの構築」について、本委員会に提言が求められました。

これを受けまして、本委員会では3回にわたり「日本医師会の環境問題に対する取り組みについての具体的な方針」について検討を重ね、以下の通り取り纏めましたので提言いたします。

記

環境に関する日本医師会宣言案

以上

第Ⅸ次環境保健委員会

委員長 櫻井 治彦 中央労働災害防止協会
労働衛生調査分析センター技術顧問

副委員長 佐藤 洋 東北大学大学院医学系研究科教授

委員 大塚 明廣 徳島県医師会副会長

委員 河村 昭徳 愛知県医師会理事

委員 清水 一功 長野県医師会常務理事

委員 清水 美津子 東京都医師会副会長

委員 高田 勗 労働者健康福祉機構医監

委員 高橋 克子 宮城県医師会常任理事

委員 古屋 聖児 北海道医師会理事

委員 細田 光藏 滋賀県医師会副会長

委員 村田 勝敬 秋田大学医学部教授

委員 山岡 春夫 福岡県医師会常任理事

以上 12 名

経緯

地球温暖化をはじめとする環境問題に対する取り組みが喫緊の課題であることは、今や論を待たないものとなった。今日、各国政府、業界団体、企業、NPOなどそれぞれの立場で環境問題への取り組みの姿勢を明確化する動きがある。日本の医療界の環境問題に対する取り組みを推進するうえで、日本医師会が、団体として環境問題に対して取り組む姿勢を表明し、十六万人に及ぶ会員が環境問題に積極的に取り組めるよう整備を進めることは、多大なインパクトを持つものである。

そこで、会長より環境問題への取り組みについての具体的な方針の提言を求められた本委員会では、過去の環境保健委員会における協議の経緯、特に一般の医師による宣言案として作成された第Ⅷ次環境保健委員会による環境宣言案の趣旨も踏まえ、本宣言案を別添の通り取り纏めた。また、本宣言案をより実効性あるものとするために、想定される事例を検討し、別途補足資料として纏めた。

本委員会は、本宣言案を通じて、日本医師会が自らの環境問題に対する取り組みの意思を、都道府県医師会、都市区医師会、そして個々の会員に向けて発信することで、日本の医療界全体の地球環境に対する理解を高め、医療機関における環境問題に対する取り組みが一層推進されることを期待するものである。

環境に関する日本医師会宣言案

平成〇〇年〇〇月〇〇日

人間が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠です。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されています。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関連した問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできました。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明します。

日本医師会は地球と人類の健康を守ります。

日本医師会は、以下の施策に積極的に取り組みます。

1. 環境に配慮した医療活動を推進します。

- ◆ 病院・診療所等の省エネルギー(温室効果ガス削減)対策の推進
- ◆ 化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進
- ◆ 都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築

2. 環境保健教育を推進します。

- ◆ 医師会員への環境保健情報の提供体制の整備
- ◆ 学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実
- ◆ 環境保健に関わる団体との連携強化

3. 環境保健の重要性を啓発し、身近な環境保健活動に取り組みます。

- ◆ 環境問題による健康影響に関する啓発活動
- ◆ 医師会館における地球温暖化対策の推進
- ◆ 生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進

4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けて、政府等に働きかけます。

- ◆ 快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施
- ◆ 環境に起因する疾病の予防対策の推進
- ◆ 環境保全に関する国際的な取り組みの推進

補足資料：「環境に関する日本医師会宣言案」について

補足資料：「環境に関する日本医師会宣言案」について

I. 名称

名称は、「環境に関する日本医師会宣言（略称：環境日医宣言）」とする。

II. 基本理念

基本理念は次の通りである。

人間が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠である。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されている。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関連した問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできた。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明する。

III. 日本医師会の取り組み内容

日本医師会の取り組み内容ならびに想定される事例については次の通りである。

1. 環境に配慮した医療活動の推進

趣旨：病院や診療所における環境に配慮した医療活動を推進する。

①病院・診療所等の省エネルギー（温室効果ガス削減）対策の推進

想定される事例：

病院の地球温暖化対策自主行動計画策定の推進／四病院団体協議会・全国老人保健施設協会との連携／電気事業連合会との電力使用量調査の連携／日本ガス協会とのガス使用量調査の連携／ESCO 事業の紹介 等

ESCO 事業

ESCO とは Energy Service Company の略称であり、ビルや工場の省エネルギー化に必要な技術・設備・人材・資金などすべてを包括的に提供するサービスを指す。ESCO 事業は、省エネ効果を ESCO 事業者が保証し、省エネルギー改修に要する費用は、すべて省エネルギー化によって節減されたエネルギーコストから償還されることが特徴である。（環境・循環型社会白書、財団法人省エネルギーセンター H P より）

財団法人省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/esco/index.html>

ESCO 推進協議会

<http://www.jaesco.gr.jp/>

②化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進

想定される事例：

PRTR 制度・MSDS 制度遵守の支援／都道府県医師会・郡市区医師会の廃棄物担当役員の選任 等

PRTR 制度

PRTR とは Pollutant Release and Transfer Register の略称であり、化学物質排出移動量届出制度と訳される。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、事業所からの環境（大気、水、土壌）への排出量及び廃棄物に含まれての事業所の外への移動量を、事業所が自ら把握して国に対して届け出るとともに、国は事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量、移動量を集計し、公表する制度である。（環境・循環型社会白書、経済産業省HPより）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

MSDS 制度

MSDS とは Material Safety Data Sheet の略称であり、化学物質等安全データシートと訳される。有害性のある化学物質及びそれを含有する製品を他の事業者へ譲渡、又は提供する際に、化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を相手へ提供することを義務付ける仕組みをいう。（環境・循環型社会白書より）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/msds.html

③都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築

想定される事例：

都道府県医師会の環境保健担当役員の選任／都道府県医師会における環境保健委員会の設置 等

2. 環境保健教育の推進

趣旨：環境に起因する健康影響に関する保健指導や環境保健教育を推進する。

①医師会員への環境保健情報の提供体制の整備

想定される事例：

生涯教育カリキュラムにおける環境保健分野の充実／日医雑誌・日医ニュース・ホームページにおける環境保健分野の充実 等

②学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実

想定される事例：

学校や職場での環境保健教育用プレゼンテーション資料の制作／研修会や研修カリキュラムにおける環境保健分野の充実 等

③環境保健に関わる団体との連携強化

想定される事例：

環境再生保全機構、国立環境研究所、省エネルギーセンター、気象業務支援センターとの情報交換 等

3. 国民に向けた環境保健の啓発と、身近な環境保健活動への積極的な取り組み

趣旨：医療専門団体として、国民に向けて環境保健の重要性を啓発するとともに、身近な環境保健活動に積極的に取り組む。

①環境問題による健康影響に関する啓発活動

想定される事例：

重要な問題に関するマニュアルの作成と配布 等

②医師会館における地球温暖化対策の推進

想定される事例：

クールビズ・ウォームビズの推進／クールアースデーへの参加／屋上等の緑化の推進／エネルギー使用量の実態調査／ゴミの分別等 3R の推進／太陽光発電利用の推進 等

クールアースデー

内閣に設置された地球温暖化対策推進本部により「地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日」として毎年7月7日が設定された。施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す「セタライトダウン」を呼びかけが行われている。（政府公報より）

政府公報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp/pr/theme/coolearthday.html>

地球温暖化対策推進本部（首相官邸）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/>

③生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進

想定される事例：

日医と環境省・厚生労働省との共催イベントの開催／テレビCM・意見広告の制作 等

4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けた、政府等に対する働きかけ

趣旨：政府等に対して環境保健の向上に向けた働きかけを行う。

①快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施

想定される事例：

環境に配慮した病院建設に対する税制優遇と公的補助の拡充 等

②環境に起因する疾病の予防対策の推進

想定される事例：

そら（SORA）プロジェクトへの協力／小児環境保健疫学調査への協力 等

そら（SORA）プロジェクト

そら（SORA）とは Study On Respiratory disease and Automobile exhaust の略称であり、自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての研究調査と訳される。平成 17 年度から平成 22 年度まで、幹線道路沿道における局地的大気汚染と呼吸器疾患との関係について解明するため、学童（小学生）、幼児及び成人を対象として複数の疫学調査を実施する。（環境省資料より）

そらプロジェクト（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/sora/index.html>

小児環境保健疫学調査

環境要因（化学物質のばく露、生活環境等）が子どもの発育・発達にどのような影響を与えるかについて解明することを目的とした、胎児期から学童期（12歳）まで追跡する出生コホートによる疫学調査。平成22年度より本格調査が開始し、妊婦初診時に参加者登録を行い、6万人規模の参加を目標としている。（環境省資料より）

子どもの健康と環境に関する全国調査（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>

③環境保全に関する国際的な取り組みの推進

想定される事例：

世界医師会による環境保健活動の促進／公害対策技術の国際供与への協力／
GHS 推進への支援 等

GHS

GHS は Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略称であり、化学品の分類および表示に関する世界調和システムと訳される。化学品の危険有害性ごとの各国の分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一したルールとして提供するもの。2003 年 7 月に国際連合から勧告がなされ、日本を含め各国はこれを受けて、今後、化学品の分類や表示を適切に行っていくよう努力することが求められている。（環境・循環型社会白書より）

GHS（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ghs/>

以上